

調達要求番号：

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|---------------|-------------|
| 物品番号 | BQQ5100001515 | 仕様書番号 |
| 電子レンジ | NQ-C100027J | |
| | 作成 | 平成25年 1月29日 |
| | 変更 | 令和 4年 4月14日 |
| | 作成部隊等名 | 北海道補給処 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の電子レンジについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下“グリーン購入法”という。）

2 一般的事項

製品は、グリーン購入法に適合するほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品1台ごとに表1に示す書類を添付する。

表1－添付書類

| 項目 | 部数 | 摘要 |
|--------------|-----|------------------------|
| 取扱説明書 | 各1部 | GLT-CG-Z000001の7.1による。 |
| アフターサービス網一覧表 | | 全国の店名，所在地，電話番号を明記したもの。 |
| 保証書 | | 製造者の仕様による。 |

6.1.2 提出書類

契約の相手方は，契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ1部を，契約担当官等に提出する。ただし，同一年度内に同一製品を納入する場合，2回目以降の納入時には提出を省略してよい。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

| | | | |
|---------|-------------|--------|--------------|
| 調達要求番号 | | 作成部隊等名 | 北海道補給処 |
| 調達要求年月日 | | 作成年月日 | 令和 4年 4月 14日 |
| 仕様書番号 | NQ-C100027J | | |

1 調達品目

| 品名 | カタログ製品名 ^{a)} | 注記 |
|--|-------------------------------------|----|
| 電子レンジ | シャープ(株) RE-TM18-W | — |
| | パナソニック(株) NE-FL100-W | |
| | (株)日立製作所 HMR-TR221-Z5 | |
| | (株)東芝 ER-WM17 | |
| | アイリスオーヤマ(株) IMG-T177-5, IMB-F184C-5 | |
| 又は同等以上のもの（他社製品を含む。） | | |
| 注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。 | | |

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

| 項目 | 内容 |
|-------|--|
| 庫内容積 | 17 L以上とする。 |
| 機能 | 出力切替は、2段切替以上とする。 |
| レンジ出力 | 520 W以上とする。 |
| 電源 | AC100 Vとする。 |
| 定格周波数 | 50 Hz / 60 Hz 共用、又は50 Hz 専用とする。 |
| その他 | “エネルギーの使用の合理化等に関する法律”に基づく省エネ基準達成率100 %以上とする。 |


調 達 品 目 表 (続 き)

3 製品の表示

製品の表示は、製品本体の適宜の位置に図 1 に示す銘板を堅固に接着する。ただし、銘板（接着可能なもの）は封筒に入れ、製品 1 台ごとに同梱（包装に貼付）することができる。

- a) 材料は、NDS Z 8011 で指定するアルミニウムはくとする。
- b) 用字及び書体は、NDS Z 8011 による。

単位 mm

| | | |
|--|--------------------|----|
| 陸 上 自 衛 隊  | | 25 |
| 物品番号 | BQQ5100001515 | |
| 品 名 | 電子レンジ | |
| 納入年月 | (西暦年月を記入) | |
| 納 入 者 | (契約の相手方の名称又は略号を記入) | |
| 50 | | |

注記 寸法は、標準を示す。

図 1—銘板